

ハイ！消費生活相談員です



国の行政機関が行う統計調査を装った「かたり調査にご注意！

(2025年4月号)



最近、世帯を対象とした「かたり調査」が発生しています。「かたり調査」とは行政機関が行う統計調査であるかのような説明をして、個人情報などをだまし取る行為です。

【事例】

携帯や自宅の固定電話に行政機関を名乗る電話がかかってきた。「統計調査」と説明するテープが流れた。行政機関が電話で「統計調査」を行うことはあるのか。

【アドバイス】

国や地方公共団体の職員などが、個人に対し電話や電子メールで統計調査の依頼をしたり、世帯の情報を調査したりすることは絶対にありません。

アンケートや調査への協力を求められても、質問などには回答せず、相手に個人情報を与えないように注意しましょう。本当に行政機関が行う統計調査かどうか判断できない場合は、居住地の都道府県の統計主管課に問い合わせましょう。

不審なことなどがあれば、居住市の消費生活センターへ相談しましょう

(参照：国民生活センター、総務省ホームページ)。

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで！

☎077-561-2353 (直通)

または消費者ホットライン ^{いやや} ☎188

(※最寄りの相談窓口につながります)